

令和2年第6回都城市議会定例会付議請願件名表

番 号	件 名	頁
請願2第2号	「網膜色素変性症」患者への支援充実に関する請願書	1
請願2第3号	「安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書」の採択を求める請願書	4

請　願　書

令和2年12月3日

都城市議会議長
江内谷 満義 様

「網膜色素変性症」患者への支援充実に関する請願書

紹介議員 川内 賢幸

紹介議員 永田 浩一

1 請願の要旨

「網膜色素変性症」患者への支援充実について

2 請願の理由

「網膜色素変性症」は、網膜に異常をきたす遺伝性・進行性の病気であり、国の指定難病となっている病気です。

主な症状として、夜間や暗所での見えづらさ、明るい場所でまぶしさを感じやすい、視野の狭窄、視力低下などがみられます。徐々に進行していき、失明する場合のある病気です。

この病気には現在のところ、確実に進行を止める治療や網膜の機能をもとの状態に回復させるといった確立された治療法はありません。

また、症状の進行には個人差もあり徐々に進行していくため視覚障がい者等級の内、1級～2級に満たない患者もたくさんいるのが実情です。

この病については難病であること、目の病気であることを知らない方々も多くおられるのが実情であり、病気への理解もさることながら、患者一人一人が安心・安全で質の高い生活をおくりたいと切に願っています。

このような状況を踏まえ、以下の点を要望します。

① 視覚障がい者へのタクシー券配布対象の拡充

現在は、視覚障がい1級及び2級がタクシー券の配布対象となっていますが、それ以下の等級であっても、車等の運転に大きな支障をきたすなど移動困難を抱える患者がいるため、配布対象の拡充をしていただきたい。

② 福祉機器補助対象へ暗所視支援眼鏡を追加

網膜色素変性症では、症状の一つに暗所での見えにくい症状（夜盲）ができる。この症状を緩和する福祉機器として暗所視支援眼鏡があるが、補助対象となつておらず高額で負担が大きいため、福祉機器補助対象に追加していただきたい。

以上のとおり地方自治法第124条により請願書を提出します。

令和2年12月3日

請願者 住所

氏名

都城市議会議長 江内谷 満義 様

※署名用紙（9名署名）

署名用紙

「網膜色素変性症」患者への支援充実に関する請願書

地方自治法第124号の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和2年12月3日

都城市議会議長 江内谷 满義様

氏名	住所	印	備考

請　願　書

令和2年12月7日

都城市議会議長
江内谷 満義 様

「安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書」の
採択を求める請願書

紹介議員 森 りえ



「安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書」の採択を

求める請願

2020年12月7日

都城市議会

議長 江内谷 満義 様



【請願趣旨】

新型コロナ感染拡大の収束がみえない今、学校でも「新しい生活様式」を確保してほしい、様々な心身の影響を受ける子どもたち一人ひとりに目が行き届き、みんなが健やかに豊かに学び合えるようにしてほしい、と少人数学級を求める世論が高まっています。

全国一斉休校明けに各地で行われた分散登校の経験は、子どもたち、保護者、教師にとっても「20人くらいがいい」と歓迎され、コロナ禍での少人数学級を求める契機となりました。

また、政府の教育再生実行会議では、ひとクラス20人以下でなければ2mのソーシャルディスタンスはとれないことが明らかにされています。さらに、OECD諸国との比較では、1学級当たりの日本の生徒数は、小学校ではOECD平均21人に対し27人、中学校はOECD平均23人に対し32人、と過密であること、GDPに対する教育への支出の額は38ヶ国中下から2番目の37位と、とても少ないことが指摘されています。

これらのことから、国は予算全体を根本的に見直して、少なくともOECD平均並みの教育予算を組んで、今や国際的にスタンダードである20人学級をめざし、早急に30人以下の学級編成にすることが求められます。

少人数学級は、保護者と教職員、地域住民の強い願いです。全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村議会会长も、少人数学級を求める要請を行っています。萩生田文科大臣も、11月13日の閣議後の記者会見で「令和時代の新しい学校の姿として、30人を目指すべきだ」とはっきり述べ、義務教育標準法を改正して学級編成を引き下げるべきとする考えを明らかにし、国会でも「不退転の決意で臨む」と決意を語りました。

教育の目的は、学力向上だけでなく、子どもたちの人格を形成することにあります。その

ために国は、感染症にも安心安全な教育環境と、一人ひとりと丁寧に関わる学びの保障を両立させることが重要です。

以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択してください。

記

- 1、 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。

以上のとおり地方自治法124条により請願書を提出いたします。